

7月定例記者会見会議録

平成28年7月4日（月）午前10時～
伊賀市役所2階第3会議室

1. 市長からの発表

7月2日の土曜日には、この夏初めての猛暑日を記録したとの発表がありました。1日には、熱中症で倒れた女性が搬送されたとの報道もされました。伊賀市では、早速ホームページで、熱中症対策を呼びかけていますが、皆さんも体調管理には十分に注意いただきたいと思いません。

さて、本日の私からの発表は、5件ですが、その前に、新庁舎整備の進捗について、ご報告いたします。

先に、皆様方に報道いただきましたが、先月、6月27日に三重県で「第3回事業認定審議会」が開催され、伊賀市の新庁舎整備事業について、「認定が相当」との判断がされました。本日、7月4日に、知事宛に答申書が提出される予定であり、今月中には事業認定されるものと考えています。この認定を受けて、開発や農地転用についても、許可が出されると伺っています。

今後、庁舎整備に必要な関係諸手続きの許認可があり次第、地権者の協力を得つつ、用地売買契約に向け手続きを進める所存です。

平成26年9月の議会定例会で、特別多数議決により庁舎を四十九町の県伊賀庁舎隣接の民有地へ移転するための「市役所の位置を変更する条例の制定」を可決いただきました。この9月で丸2年となります。用地取得後、この秋には造成工事の発注に着手したいと考えております。改めて、地権者はじめ、関係の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと考えているところです。

それでは、発表事項に移ります。

1つ目は、「NINJAの里」IGAを味わう in シンガポール」についてです。

伊賀市では、4月に「伊賀市営業本部」を発足させ、シティプロモーションはじめ、移住交流や観光誘客の促進、物産の販路拡大等の取り組みを進めているところです。今回、その一環として、シンガポールで、PRイベントを開催することとしました。5月末に開催された「伊勢志摩サミット」では、多くのIGAMONO、伊賀産品が使用されました。今回、5月に、民間事業者からシンガポールでの展示会等の提案を頂いたので、サミットで知名度が高くなった今、更なる相乗効果を図るべく、物産や観光のPRの機会にと計画しました。

今回、事業・イベントに参画いただく事業者は、伊賀ブランド認定事業者の中で海外への販路拡大を希望されている方々で、自費で参画・出品いただきます。

伊賀市営業本部長の市長としましては、海外において伊賀市のPRを行う絶好の機会と考え、事業者様と一緒に伊賀産品のPRと観光PRをさせていただきます。

内容は、8月17日（水）、パンパシフィックホテルシンガポールの日本食レストラン「けやき」で、VIPを招いて、伊賀牛をはじめとした伊賀産の食材を使ったスペシャルディナーをお出しして、お披露目をいただくこととしています。

このホテルは、五つ星のホテルで、富裕層がよく利用されています。

この日は、食材のお披露目に併せて、伊賀市の刊行パンフレットの配布や、PRビデオの上映も行うこととします。

また、同レストランでは、伊賀牛を中心に、物産フェアを1ヶ月程度開催いただく予定です。

19日まで、滞在を計画していますが、滞在中は、在シンガポール日本大使館をはじめ、関係機関を訪問して、伊賀市の物産や観光のPRに対する更なる協力を頂くようお願いすべく、現在、日程調整を行っています。併せて、事業者の皆さんも、現地コーディネータの支援を受けながら、地元バイヤーを訪問し、商品のPRを行うこととしています。

2つ目は、「平成28年度伊賀ブランド認定申請の募集」についてです。

先の発表事項とも関連しますが、伊賀市では、昨年度に、伊賀ブランドを立ち上げました。伊賀ブランド推進協議会では、伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な伊賀産品と、その生産または製造等に携わる事業者を「IGAMONO」と認定し、優先して全国へのPRや、推奨をし、販路の拡大を目指してるところです。

平成28年1月には、35の伊賀産品と25の事業者を認定しました。

今回は2回目の募集となります。

皆さんもご存知のように、伊勢志摩サミットでのワーキングランチなどの主要な場面で、数多くの認定事業者の商品が使われました。まだまだ伊賀市には、素晴らしいモノが多くあると思います。

既に、7月1日から申請を受け付けており、7月29日の金曜日までとなっています。皆さんの自慢の産品の申請をお待ちしています。

3つ目は、「伊賀市ふるさと応援寄附金」返礼品のリニューアル等についてです。

伊賀市のファンづくりの一環として、「伊賀市ふるさと応援寄附金制度」を活用し、特産品のPR等に努めています。

今回、今年1月に「伊賀ブランド（IGAMONO）」ができたことを機に、この制度をさらに充実しようと、返礼品のリニューアル等を行うこととしました。

リニューアルの主な内容は、3つです。

まず、①返礼品の充実です。

伊賀ブランド・IGAMONOをはじめとする市の特産品等のPRを強化するために、返礼品の区分を寄附金額に応じて4段階から5段階にし、返礼品を26品から46品に増やしました。

次に、②返礼品協力事業者が積極的に参画できるしくみの導入です。

返礼品については、内容の充実とともに伊賀ブランドをはじめとする事業者の自らが特産品等を積極的にPRできるように、協力いただける事業者を募集することとしました。

今回のリニューアルにあわせて、22事業者に参画いただきました。

最後に、③さらなる寄附者の利便性の確保です。

昨年、インターネットからの申込みやクレジット決済等に対応し、公金支払いを導入しました。寄附頂く方の更なる利便性の向上や積極的なPRを展開するため、日本最大のふるさと納税関連ポータルサイトである「ふるさとチョイス」からも直接クレジット決済による申し込みが可能となるようにしました。

「ふるさと応援寄附金に係る返礼品のリニューアル等」についての説明は以上ですが、「ふるさと応援寄附金制度」については、市民のみなさん、特に事業者のみなさんに主体的に参画、協力いただきながら、インターネット等を活用し、特産品等のPR、さらには伊賀市のファンづくりにつなげたいと考えています。

4つ目は、「高齢者見守りサービス新端末導入」についてです。

近年、全国的に徘徊高齢者が増えている中で、当市においては、平成26年度3名、平成

27年度3名、そして、今年度に入ってから、1名の認知症高齢者の行方不明者捜索依頼が寄せられ、警察、消防、に加え消防団や地域の方々に協力をいただいたところです。こうした状況から、事業の見直しを行い、7月1日から、更に携帯しやすい小型の端末を加えて、高齢者本人と家族の負担の軽減を図ることとしました。

新端末は現行機種と同様に衛星利用測位システム（GPS）を活用し、携帯している高齢者の位置がスマートフォンやパソコンで調べられるというものです。この端末は、大変小さなもので、30グラムと大変軽くなっています。小袋に入れてバッグやベルトに装着したり、服に取り付けたりと利用者に合わせた様々な携帯方法をとることができます。また、中敷きを外すと、かかとに新端末をはめ込むことができる靴も販売されており、外出時に愛用してもらえば、家に端末を置き忘れることも少なくなります。

新端末の導入により、多くの方に利用いただけるものと期待しています。

最後、5つ目は「俳句のユネスコ無形文化遺産登録推進事業」についてです。

先月の定例記者会見でも発表しましたが、7月22日の金曜日に、上野公園の中にある「偲翁舎」で、国内の主な俳句関連団体の代表者にお集まりいただき、俳句のユネスコ無形文化遺産登録をめざした発起人会を開催します。

このことについて、皆様のご協力で報道いただいたところですが、今回は、その後の動きについて、少し報告いたします。

先月の6月に東京で全国市長会が開催されました。その折、松山市の野志克人（のしかつひと）市長、そして、鎌倉市の松尾崇（まつお たかし）市長と面談しました。ご案内のように、松山市は、正岡子規の生誕地であり、鎌倉市は、高浜虚子が長らく暮らした地です。

これまで、芭蕉さんにゆかりのある自治体で組織する「奥の細道サミット」で賛同を依頼してきたところです。

今回、俳句の登録に向け、「子規」や「虚子」にゆかりのある自治体にも「親書」を手渡し、連携と協力をお願いしました。

松山市は、俳句啓発のための独自の取り組みを積極的に行っており、協議会等ができれば賛同したいとの返事を頂き、鎌倉市も、今後どのような形で協力ができるか検討いただいているところです。

これらの連携についても、22日の金曜日の発起人会で報告する予定です。

以上、簡単ですが、俳句のユネスコ無形文化遺産登録推進事業に係る先月の会見後の動きを報告しました。

なお、翌23日の土曜日には、午前10時から、ハイトピア伊賀の5階で、国際俳句交流協会の有馬朗人（ありま あきと）会長を講師に「東洋とくに日本の詩と、西洋の詩」と題して講演いただきます。改めて、取材の案内を致します。

2. 7月の主な行事予定

(1) 2016年7月 寺田市民館「じんけんパネル展」の開催について（資料No.4）

日時：平成28（2016）年7月1日（金）～27日（水）午前8時30分から午後5時

※7月6日（水）・13日（水）・20日（水）は午後7時30分まで延長

場所：寺田教育集会所 第1学習室

内容：「ありのまま、ここで生きる～障がいのある人の視点から社会を見つめ直す～」

主催者：人権生活環境部 寺田市民館（電話：0595-23-8728）

(2) 夏の交通安全県民運動の啓発について（資料No.5）

運動期間：7月11日（月）から20日（水）【10日間】

日時：① 交通安全出動式 7月11日（月）午前7時30分から午前7時55分

② ミルミルウェーブ 同日 午前8時から約10分間

③ 大型店舗前での街頭啓発 同日 午後6時から

場所：① ハイトピア伊賀前 多目的広場

※雨天の場合、ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

② ハイトピア伊賀前 付近歩道 ※雨天中止

③ アピタ伊賀上野店

(3) 多文化共生サポーター養成講座 2016 参加者の募集について（資料No.6）

内容：2015 年度多文化共生サポーター登録者のフォローアップ及び 2016 年度新規サポーターの養成を行います。

募集定員：30 名（先着順）

募集方法：①応募先：伊賀市市民生活課、②応募期間：8月5日まで、

③応募資格：伊賀市で活動できる人、④応募方法：市役所、地区市民センター等にチラシを設置しています。

日時：【プレイベント講座】

平成28年7月17日（日）午前10時から11時

【サポーター養成講座】

① 9月4日（日）、②10月16日（日）、③11月23日（祝・水）、④1月15日（日）

① 9時30分～12時30分、②～④10時～12時30分

場所：ハイトピア伊賀4階多目的室

(4) 「ひゅーまんフェスタ2016」の開催について（資料No.7）

日時：平成28（2016）年7月17日（日）午前10時～午後4時

場所：ハイトピア伊賀5階 生涯学習センター（伊賀市上野丸之内500番地）

内容：○人権講演会

○学習イベント（学習講座）

○体験イベント

○非核平和コーナー

○人権啓発・活動紹介パネル展示

※詳細につきましては別紙チラシをご覧ください。

主催者：伊賀市、伊賀市教育委員会、津・伊賀人権啓発活動地域ネットワーク協議会

3. その他【主な質疑応答の概要】

記者：徘徊高齢者見守りサービスについて詳細をお願いします。

担当：三重県下自治体では初めて導入するサービスで、機種はNTTドコモの製品で、サービスは阪神電気鉄道(株)が運営しています。伊賀市が導入費用を負担し、月額使用料を利用者が支払いする制度です。月額使用料は700円程となります。対象エリアについては、NTTドコモの携帯電話利用エリアであれば日本全国がカバーされます。

記者：鎌倉市長と松山市長に親書をお渡しされたとのことですが、俳句のユネスコ無形文化遺産登録をめざした発起人になってもらう依頼はしましたか。

市長：親書には発起人になっていただきたいと書いていません。今後どのようにしていくか、という段階ですので、次のステージでより広く皆さんからご協力をお願いすることになります。